

岐阜県少子化対策総合プログラム

(令和5年度版)



令和5年3月
岐 阜 県



目 次

1 策定の趣旨	1
2 令和5年度の重点的な取組み	2
I 子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり	3
(1) 地域全体で子育てを支え合う意識を高める環境づくり	
(2) 結婚・出産・子育てに夢を持てる環境づくり	
(3) 男女ともに仕事と家庭の責任と喜びを分かち合える環境づくり	
II 若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり	6
(1) 結婚の希望をかなえるための支援	
(2) 若者の自立支援	
(3) 若者の定着率の向上	
(4) 若者を呼び込む施策の推進	
III 働きながら子育てしやすい環境づくり	11
1 仕事と子育ての両立支援	
2 安心して子どもを預けられる受け皿づくり	
IV 地域で子育てを支え合う仕組みづくり	14
1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	
2 子どもの健やかな成長支援	
3 令和5年度具体的な取組み	18
I 子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり	19
II 若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり	23
III 働きながら子育てしやすい環境づくり	32
IV 地域で子育てを支え合う仕組みづくり	40

1 策定の趣旨

本県では依然として少子化傾向が続いており、平成30年（2018年）には35年ぶりに人口が200万人を下回るなど、本格的な人口減少社会に突入しています。少子化は昭和40年代後半（1970代前半）からの大きな流れの中で、静かにかつ着実に進んできている問題であり、即効性のある特効薬はなく、一朝一夕に解決できる問題ではありません。

しかし、少子化の進行とそれに伴う人口減少は、労働者や消費者の減少による経済の縮小、社会保障制度における現役世代の負担増加、さらには地域社会の衰退など、我々、あるいは次の世代の将来に大きな影響を及ぼす深刻な問題です。

そこで、本県では、平成19年（2007年）3月に、少子化の問題に地域で主体的に取り組む必要があるとの認識に立ち、「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」を制定し、この条例に基づき策定した「岐阜県少子化対策基本計画（第1次～第3次）」を定め、少子化問題に積極的に取り組んできました。

また、平成31年（2019年）3月には、今後5年間の県政の指針となる「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」を策定し、その中で、「子どもを産み育てやすい地域づくり」など少子化対策についても重点的に取り組んでいます。

さらに、令和2年（2020年）3月には計画を改定し、令和2年度から5年間の「第4次岐阜県少子化対策基本計画」を定めました。

これまでの取組みを通じて、合計特殊出生率は改善の傾向が見られますが、出生数は減少を続けており、少子化という大きな流れを変えるまでには至っておらず、引き続き、条例が示す将来の姿（結婚や出産を望む人の願いがかない、子どもや家庭がその周りの様々な人々に見守られ、ともに支え合いながら、安心して健やかに暮らすことができる岐阜県）を目指し、粘り強く取り組んでいく必要があります。

そのため、計画期間の各年度における本県の具体的な少子化対策の全体像を明らかにする「岐阜県少子化対策総合プログラム」を毎年度策定し、「条例～計画～総合プログラム」の3点セットで、岐阜県の少子化対策を推進することとしています。

上記の方針に基づき、令和5年度における少子化対策の全体像について、「岐阜県少子化対策総合プログラム」を策定します。

【参考 「条例～計画～総合プログラム」の3点セット】

安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例
【平成18年度制定】

第4次岐阜県少子化対策基本計画
【令和2年3月策定】

岐阜県少子化対策総合プログラム
【毎年度策定】

2 令和5年度の重点的な取組み

本県の少子化の状況を分析した結果、「結婚への意欲・機会が減少している」、「有配偶女性や若年男性において、不安定な就労の割合が高く、経済基盤が弱い」、「仕事と家庭の両立が依然として難しい」、「子育ての孤立化が進行し、負担感が増大している」などの課題が浮かび上がりました。

これらを踏まえ、「第4次岐阜県少子化対策基本計画」では、めざす将来像を「結婚や出産の希望がかない、男女ともに活躍しながら安心して子どもを産み育てることができる岐阜県」としました。

第4次計画の3年目となった令和4年度は、計画策定時との社会情勢の変化に対応するため中間見直しを実施しました。令和5年度は、中間見直し後の計画を推進し、引き続き目指す将来像を実現するため、政策の4つの柱に沿って、少子化対策に総合的に取り組みます。

【政策の柱】

I 子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり

地域全体で子育てを支え合う意識を高める環境づくり、結婚・出産・子育てに夢を持つ環境づくり、男女ともに仕事と家庭の責任と喜びを分かち合える環境づくりにより、社会全体で子育てを応援する環境を整え、若いうちから結婚や子育てに対してすばらしさから大変さまでを包括し、受け入れ、希望を持ってライフデザインを描くことができる社会をつくります。

II 若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり

結婚の希望をかなえるための支援、若者の自立支援、若者の定着率の向上、若者を呼び込む施策の推進により、若者が安定した雇用機会に恵まれ、自立できる経済基盤を確立し、結婚の希望がかなえられる社会をつくります。

III 働きながら子育てしやすい環境づくり

長時間労働の是正などの働き方改革や、女性の継続就労、キャリアアップ支援などの女性活躍の推進を含めた仕事と子育ての両立支援を進めるとともに、安心して子どもを預けられる受け皿づくりにより、男女ともに希望すれば働きながら子育てができるなど、多様なライフスタイルが選択でき、その能力と個性が発揮できる社会をつくります。

IV 地域で子育てを支え合う仕組みづくり

地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、子どもの健やかな成長支援により、保健・医療体制の整った環境で、すべての子どもの健やかな成長を、あらゆる側面から社会全体で支えていく体制を整えます。

I 子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり

(1) 地域全体で子育てを支え合う意識を高める環境づくり

■子育てを地域で支え合う意識を高める環境づくり

○地域で支える子育て啓発促進事業（1,118千円）

・中高生の段階から乳幼児とふれ合う機会を創出するとともに、高齢者向けの子育て講座の開催、赤ちゃんステーションの啓発等を行い、地域全体で子育てを支える意識の高揚を図ります。

○子育て体験活動活性化促進補助金（1,000千円）

・中学生が赤ちゃんとふれ合う子育て体験活動の普及促進を図るため、新たに活動を実施する団体等に対し、その運営費用を助成します。

○保育所ふれあい活動推進事業費補助金（3,750千円）

・保護者が子どもとの信頼感を育む愛着形成の啓発や、モデル事業として保育実践手法を研究する保育団体の取組みを支援します。

■地域と学校の連携・協働活動の推進

○地域と学校の連携・協働体制構築事業費補助金（51,370千円）

・幅広い地域住民等の参画により、放課後の子どもの活動場所を提供する「放課後子ども教室」や、家庭での学習が困難な中学生等に学習機会を提供する「地域未来塾」などの「地域学校協働活動」を実施する市町村を支援します。

○ぎふ地域学校協働活動センター運営費（2,863千円）

・県と岐阜大学が共同して「ぎふ地域学校協働活動センター」を運営し、地域と学校が連携・協働する活動を促進します。

○学校運営協議会等設置費（9,041千円）

・全ての県立高等学校・特別支援学校に学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となった特色ある学校づくりを推進します。

○コミュニティ・スクール推進体制構築事業費補助金（1,602千円）

・学校運営協議会の導入を進める市町村に対して、経費を助成します。

■子育て家庭を応援する機運の醸成

○岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業（16,074千円）

・子育て家庭を社会全体で応援する機運の醸成を図るため、子育て家庭応援キャンペーン事業（ぎふっこカード及びぎふっこカードプラス）の協力店舗等の拡大に取り組みます。

・スマートフォンや携帯電話などでぎふっこカード及びぎふっこカードプラスを利用できる「電子ぎふっこカード」サービスを提供します。

・有効期限更新のため、新カードの作成及び発送を行います。

■子育てに温かい社会づくり・機運醸成への取組

○地域少子化対策重点推進事業費補助金 **拡充** (117,711千円)

- ・結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運醸成の取組、結婚に伴う新生活支援などの取組を行う市町村を補助します。
- ・婚姻した世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップにかかるコストを支援する結婚新生活支援事業について、県と市町村が連携して取り組みます。

○データを活用した少子化対策の推進

- ・地域に応じた施策を実現するため、少子化対策地域評価ツールの活用により、地域の強みや課題を見える化し、地域の実情に応じた少子化対策を推進する市町村を支援します。

○県民意識調査事業費 **拡充** (3,397千円)

- ・より効率的な少子化対策を行うため、県民の子育ての状況や少子化対策に関する意識・ニーズ等についてアンケート調査を行い、現状の課題の整理や分析を実施します。

(2) 結婚・出産・子育てに夢を持てる環境づくり

■若者に対するライフデザインの啓発

○「ライフデザインを考える」啓発プロジェクト事業 (3,664千円)

- ・人生の早い時期から、結婚や子育て、仕事などを含めた将来の人生設計について考える機会を提供するため、ライフデザイン講座を小・中・高等学校、大学、企業等で開催します。
- ・中学生向け及び高校生向けライフデザイン啓発冊子をそれぞれ作成し、県内全ての中学校及び高等学校に配布するとともに、教育委員会と連携して、授業での活用を推進します。

(3) 男女ともに仕事と家庭の責任と喜びを分かち合える環境づくり

■男女共同参画の推進

○イクメン・イクボス拡大促進事業（4,275千円）

- ・企業経営者等の意識改革を図るイクボス養成講座・学習会や、男性が主体的に家事、育児、介護等に参画することを目的とした男性の意識を改革する講座を開催します。
- ・仕事と家庭を両立した働き方を推進するため、企業等へ講師を派遣します。

○男女共同参画計画推進費（2,221千円）

- ・男女共同参画社会の実現のため、性別による固定的な役割分担意識の払拭をはじめ、あらゆる分野で意識を変えていくために必要な知識を身につける機会として、学生や一般県民を対象とした男女共同参画講座を開催するとともに、様々な媒体を活用した広報・啓発を実施します。

○父親の育児参画の促進（1,060千円）

- ・妊娠や出産、子どもの成長段階における父親の役割や必要な知識等を掲載した父子手帳を作成・配布し、父親が積極的に子育てに関わることを促進するとともに、母親の負担や育児不安を軽減します。

Ⅱ 若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり

(1) 結婚の希望をかなえるための支援

■結婚を望む方への支援の充実

○結婚支援事業（40,890千円）

- ・「ぎふマリッジサポートセンター」において、市町村の結婚相談所をネットワークでつなぎ、広域的なお見合いのサポートを行うほか、婚活イベントの情報提供を行います。また、相談員の資質向上研修や婚活サポーターの養成等、結婚に関する総合的な支援を行います。
- ・AIを活用した自動マッチングシステムにより、相性の良いお相手探しをサポートします。また、オンラインを活用することで、効果的・効率的にマッチングができるよう支援します。
- ・ぎふマリッジサポートセンターに結婚支援コンシェルジュを新たに配置し、市町村の結婚支援を技術的・情報面から支援します。 **新規**
- ・県外在住者向けにおためし会員登録相談会を開催します。 **新規**
- ・内閣府のボランティア育成モデルプログラムを活用した婚活サポーターの育成研修を実施します。 **拡充**
- ・異業種交流会を開催し、企業による結婚支援の参画を促進します。

○結婚促進事業 **新規**（15,889千円）

- ・結婚を希望する方を対象としたお見合いイベントを開催します。
- ・従業員結婚支援団体に働く独身男女の交流会を開催します。
- ・広域ネットワークなどの県の結婚支援事業の紹介動画を制作し、集客施設等の高い場所での放映や、YouTubeでの広告を実施します。

○結婚支援関連システム改修事業費 **新規**（2,576千円）

- ・「結婚支援関連システム」を改修し、機能拡充による安全性・利便性の向上や、効率的なお相手探しの実現を図ります。

○【一部再掲】新婚世帯への経済的支援 **拡充**（88,400千円）

- ・結婚生活に伴う経済的不安の解消のため、新婚世帯に対して結婚に伴う家賃等の住居費を補助する市町村を支援します。

(2) 若者の自立支援

■若者の安定した雇用の確保

○未来の技能者育成事業費 **新規** (4,900千円)

・モノづくりマイスター等を県内学校へ派遣し、体験授業や実技指導等を実施します。

○地域若者サポートステーション事業費 (11,749千円)

・「岐阜県若者サポートステーション」において、15～49歳の若年無業者の職業的自立を支援するため、メンタルカウンセリングや就業意識啓発のための各種セミナーなど、一人ひとりの状況に応じた就職に向けた支援を行います。

○中小企業総合人材確保センター運営事業費 (140,975千円)

・「中小企業総合人材確保センター」を設置・運営し、企業の採用力向上、多様な人材が活躍できる職場環境づくりの推進、県内企業の情報発信の強化、求職者やUIJターン希望者等とのマッチング機会の創出等により、企業の人材確保を強力に推し進めるとともに、就職が困難な求職者に対する就労相談等も実施することにより、人材に関する総合的な支援を実施します。

○地域創生キャリアプランナー設置事業費 (47,051千円)

・将来、地域創生の担い手となる人材の育成を見据え、就職・進学情報、地域や地元企業からの地域課題を高校生へ提供するため、各圏域の高校に専門知識をもったキャリアプランナーを配置します。

(3) 若者の定着率の向上

■若者の県内就職の促進

○Uターン大学生奨学金事業費 **拡充** (262,030千円)

・県外の大学等に在学する学生が、卒業後、県内にUターンして居住し、就業する場合に奨学金の返還を全額免除します。令和5年度からは、貸与月額を3万円から6万円に倍増して実施します。

○Uターン就職を支援する拠点の開設 **新規** (32,790千円)

・JR岐阜駅に隣接するアクティブGにUターン就職を支援する拠点を整備し、県内企業の情報発信コーナーの設置やUターン就職相談会、合同企業説明会を開催します。

○オール岐阜・企業フェス開催事業費 (31,493千円)

・県内企業の魅力発信機会の創出と学生の県内企業への理解を深めるため、企業及び県内外の高校生、大学生等が集う県下最大規模のプレ就活イベント「オール岐阜・企業フェス」を開催します。

○**企業立地促進事業補助金 拡充** (3, 103, 746千円)

- ・企業の立地を推進するため、製造業の工場、データセンター、植物工場、研究所等に加え、新たに物流施設の設置に対し補助を行い、税収の増加、雇用機会の増大、県民所得の向上による地域経済の活性化を目指します。

■**若者の起業意識の醸成**

○**スタートアップの事業化支援 拡充** (103, 710千円)

- ・事業化に要する経費の一部を補助するとともに、事業の立ち上げから事業展開までの伴走支援を行います。新たに女性起業家に対する補助率を引き上げます。

○**女性創業アドバイザー設置費** (882千円)

- ・女性の創業希望者の相談に対応するため「女性創業アドバイザー」を設置し、女性の起業相談に対応します。

○**ぎふアントレプレナーシップ教育事業 新規** (5, 370千円)

- ・起業に興味のある中高生を対象に、アントレプレナーシップ（起業家精神）を育む研修を実施します。

■**農林業及び建設産業の担い手育成**

○**新規就農者育成総合対策事業費補助金** (273, 650千円)

- ・就農準備や就農直後の資金交付及び就農相談体制の強化、就農後の経営発展に向けた機械導入など、総合的な就農サポートを実施します。

○**就農・就業相談窓口事業費補助金** (32, 387千円)

- ・新規就農や法人等への就業、農業参入を希望する企業等のワンストップ農業支援窓口の設置や、就農・就業相談、就農啓発・研修、営農定着等に対し助成します。

○**意欲ある新規就農者育成・定着支援事業費** (5, 200千円)

- ・新たな担い手の確保、新規就農者の定着や早期の経営安定を図るため、就農促進活動、研修会・交流会等を実施します。

○**新規就業者等定着支援事業** (6, 975千円)

- ・新規就業者の定着を図るため、「森のジョブステーションぎふ」が実施する林業事業体の経営基盤強化や労働環境改善に係る補助事業を支援します。

○**森のしごと普及啓発事業費補助金** (12, 667千円)

- ・「森のジョブステーションぎふ」が実施する学生や就業希望者等に対して林業への関心を高めるための事業展開を支援します。

○**建設業魅力発信事業費** (4, 981千円)

- ・将来的な建設業の担い手の確保を図るため、小中学生等を対象に建設業の魅力を発信します。

■航空宇宙産業の魅力発信

○成長産業・モノづくり若手人材育成（航空宇宙）事業費（1,895千円）

・県内の教育機関や航空宇宙関連企業と連携し、県内の高校生に航空宇宙産業の最新の動向を紹介するとともに、航空宇宙関連企業の見学の機会を提供し、航空宇宙産業に対する理解の促進と就職意欲の喚起を図ります。

○モノづくり教育プラザ推進事業費（7,370千円）

・県内高校生を対象に、航空機の製造に関する実習を実施し基礎的な知識や技術の習得を図るとともに航空宇宙産業への興味を促すことで、就業意欲の喚起を図ります。

■「ふるさと教育」の推進

○「清流の国ぎふ」ふるさと魅力体験事業費（26,495千円）

・「ふるさと岐阜」へのさらなる誇りと愛着を育むため、「清流長良川あゆパーク」、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」、「岐阜関ヶ原古戦場記念館」、「サラマンカホール」の教育プログラムの活用や、県の文化施設で郷土の自然、歴史や文化に触れるなど、関連施設の見学や体験活動を通じて、ふるさと岐阜の自然・歴史・文化・産業等についての理解を促進します。

○地域課題探究型学習推進事業費（8,480千円）

・地域との連携に課題のある普通科高校等において、関連する自治体、高等教育機関や企業等との協働により、地域の魅力を知り、より地域に密着した課題を発見・解決する探究型学習を推進します。

(4) 若者を呼び込む施策の推進

■移住・定住の促進

○移住定住プロジェクト推進費（46,229千円）

・三大都市圏（東京・大阪・名古屋）への移住交流拠点の設置や、全国フェアへの出展など、多様な移住希望者へのニーズに対応する体制を維持します。

○ぎふへの地方回帰促進事業費（11,072千円）

・移住実践者等の経験を基にした移住スタイルを提案するとともに、支援制度の案内、個別相談を行うための移住セミナーを開催するとともに、移住者から見た岐阜県の魅力を調査分析します。

○県外からの移住者に対する移住経費支援（63,650千円）

・東京圏から移住し県内の中小企業等に就職する方や県外から移住する若者世帯等に対し、移住にかかる経費を支援します。

○サテライトオフィス進出企業の定着・地域活性化支援 **新規**（46,400千円）

・県内のサテライトオフィスに進出する県外企業と地元企業等が連携して行う、地域資源を活用した地域活性化に資する事業に対し、経費の一部を補助します。

○ぎふ農村ワーケーション推進事業費 **拡充**（12,000千円）

・農村地域でのワーケーションへの企業の参加意向調査等を実施します。

■移住者の住まいの確保の支援

○県営住宅のお試し入居

・県内への移住を検討している県外在住の方に対し、住宅物件、周辺環境等の情報収集を行う拠点として、県営住宅を貸与します。

○ぎふの木で家づくり支援事業費（80,300千円）

・構造材や内装材に県産材を使用して県内に住宅を建築する場合、一定条件の下で、建築費の一部を助成します。

Ⅲ 働きながら子育てしやすい環境づくり

1 仕事と子育ての両立支援

■企業の子育て支援の取組みの促進

○エクセレント企業拡大促進（30,074千円）

・従業員の仕事と家庭の両立支援や、女性の活躍推進などに特に優れた取組みを行う「ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業」の認定を目指す企業に対するアドバイザーの派遣、エクセレント企業への就職希望者向けリーフレットの作成や認定式の開催等を行います。

○エクセレント企業拡大・支援事業費補助金（1,700千円）

・エクセレント企業の認定を目指す企業が、認定に必要な取組みを行う場合や、エクセレント企業が人材確保等に繋がる取組みを行った場合に必要な経費の一部を助成します。

○エクセレント企業に対するブラッシュアップ支援（1,343千円）

・エクセレント企業を対象とした学習会の開催や、アドバイザーの派遣等により、更なる取組みの実施を支援します。

■県庁内保育所の開所

○県庁舎内保育所に係る事業主負担金 **新規**（4,583千円）

・県が率先して男女共同参画の推進や少子化対策に取り組む姿勢を示すとともに、子育てしやすい環境を整備して職員の仕事と家庭の両立を支援するため、令和5年4月1日に県庁内保育所「ぎふっこ保育園」を開設します。開設に伴い、国が定める公定価格の一部を事業主として負担します。

■女性の活躍の推進

○「ぎふ女のすぐれもの」の認定（14,280千円）

- ・女性活躍の具体的効果を示すため、県内企業等で女性が企画・開発に参画した商品（食・モノ・サービス）及び取組の中から優れたものを「ぎふ女のすぐれもの」として認定します。

○女性の活躍推進フォーラムの開催（10,000千円）

- ・女性活躍を推進するため、県内企業・団体が課題解決に向けて実行できる具体的な先進事例を紹介し、機運醸成を図ります。

○女性の活躍支援事業（10,040千円）

- ・働く女性や、再就職を目指す女性、起業を目指す女性、管理職を目指す女性等、様々な立場の女性を支援するための講座や交流会等を開催します。

○女性管理職登用拡大支援事業 **新規**（5,000千円）

- ・県内中小企業にアドバイザーを派遣し、企業の個別課題に応じたアドバイス等や取組みの提案を行うことにより、女性管理職登用に向けた社内体制構築を支援します。また、女性従業員の資質・意識向上を実現するため、企業が独自に実施する女性のキャリアアップに資する研修へ講師を派遣します。

○女性の活躍推進に向けた情報発信（3,630千円）

- ・岐阜で活躍する女性、家事・育児・介護等に参画する男性、企業等の優良取組事例を県の広報媒体等を活用し、情報発信します。

2 安心して子どもを預けられる受け皿づくり

■保育人材の確保

○保育士・保育所支援センターによる取組み（28,537千円）

- ・専用ポータルサイトを活用した求人・求職のマッチングやオンラインによる各種相談などを実施します。
- ・潜在保育士や保育の仕事に関心のある方、進路選択を控えた保育士養成施設の就職活動前の学生や中高生を対象に、保育の仕事の魅力等を伝えるセミナーを開催します。

○保育分野への進学・就職総合フェアの開催（3,955千円）

- ・中高生やその保護者、大学生、潜在保育士等を対象とした「保育分野への進学・就職総合フェア」を開催します。

○保育人材確保のための保育士試験受験者への支援（3,606千円）

- ・保育士・保育所支援センターへの人材登録を受講条件として、保育士試験により資格取得を目指す人を対象とした「保育士試験対策講座」を開催します。

■保育人材の定着の促進

○保育士等キャリアアップ研修の実施（36,165千円）

・保育士のキャリアアップと処遇改善を図るため、国のガイドラインに沿った7分野の研修を実施します。

○保育補助者雇上強化事業費補助金（160,217千円）

・保育士の労働環境の改善等に取り組む保育所等に対し、保育士資格を持たない保育補助者や保育の周辺業務を行う保育支援者の雇い上げに要する経費を補助します。

■保育環境の改善に向けた支援

○保育環境改善等事業費補助金（80,948千円）

・公立及び私立保育所等の保育環境の向上等を図るため、老朽化した備品やフローリング貼・カーペット敷等の設備の購入や更新及び改修等を行う経費を補助します。

○保育所等熱中症対策促進事業費補助金 **新規**（32,928千円）

・私立保育所等の保育環境の向上のため、冷房設備の創設や更新に係る経費を補助します。

■認可外保育施設の適切な運営に向けた支援

○認可外保育施設の安全対策の強化（29,872千円）

・認可外保育施設を巡回して助言・指導を行う指導員を派遣するなど、指導監督基準に適合しない施設等への改善指導体制を強化します。

○認可外保育施設の運営支援（211千円）

・国の指導監督基準に適合し、乳幼児（0～2歳児）を預かる認可外保育施設に対して、運営費の一部を助成し、市町村の保育の受け皿確保を支援します。

■放課後児童クラブの待機児童対策の推進

○放課後児童クラブ施設整備費補助金（45,082千円）

・放課後児童クラブの定員数を増加させるため、市町村が実施する施設整備を補助します。

○放課後児童支援員認定資格研修等事業費（5,216千円）

・放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の認定資格研及び放課後児童支援員等の資質向上研修を実施します。

○小規模児童クラブ・季節児童クラブ事業費補助金（1,411千円）

・国庫補助の対象とならない小規模放課後児童クラブ・季節児童クラブの運営に必要な経費並びに季節児童クラブの開設に必要な経費を市町村へ助成します。

○放課後児童クラブ巡回支援事業 **新規**（4,064千円）

・放課後児童クラブを巡回支援アドバイザーが巡回し、放課後児童クラブの運営に係る課題解決を図るための助言や指導を行います。

IV 地域で子育てを支え合う仕組みづくり

1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

■ 妊娠期から出産・子育てまでの切れ目ない支援

○ 出産・子育て応援事業費補助金 **新規** (133,397千円)

- ・ 出産や子育てに関する伴走型相談支援と出産・子育て応援ギフトの支給に取り組む市町村に対し、その経費を補助します。

■ 不妊・不育症に悩む方への助成支援の拡充

○ 不妊治療費の自己負担分に対する支援 **新規** (330,000千円)

- ・ 不妊治療を受ける方の経済的負担を軽減するため、保険適用後の自己負担分を支援します。

○ 不育症の検査及び治療費用の助成 (1,529千円)

- ・ 不育症の検査のうち、流産検体の染色体検査に係る費用を助成するほか、保険適用外のその他の検査及び不育症治療に係る費用について助成します。

○ 相談体制の整備 (2,858千円)

- ・ 不妊・不育症相談センターを開設し、産科医師や助産師など、専門的知識を有する相談員による相談支援を実施します。

■ 産後ケア事業の推進

○ 妊娠・出産包括支援推進事業費 (2,606千円)

- ・ 令和6年度末までに県内全市町村において産後ケア事業が実施されるよう、県と(一社)岐阜県助産師会との協働により、助産師等人材確保の方策を検討するなど、未実施市町村が訪問による産後ケアを実施できるよう支援するとともに、各保健所において、市町村担当者や医療関係者等による連絡会議を開催し、実施に向けた連携の強化や情報共有を行います。
- ・ 産後ケアの質を高めるため、市町村保健師や助産師等に対する研修会を開催します。

■ 母子保健・児童福祉相談機関の連携強化

○ 母子保健・児童福祉一体的相談機関の連携強化 **新規** (31,309千円)

- ・ 妊娠期から出産・子育てまで一貫した身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する市町村を支援します。

■身近なところで提供される子育て支援の充実支援

○ファミリー・サポート・センター事業費補助金（1,000千円）

・地域における育児の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターを設立する市町村に対し、補助金を交付します。

○病児保育事業への補助（135,370千円）

・病院・保育所等に付設されたスペースで、看護師等が病児保育等を行う市町村に対し、補助金を交付します。

■地域の子育てを支える人材の確保

○子育て支援員研修事業（17,178千円）

・地域の子育てを支える人材の確保を促進するため、高齢者や育児経験豊かな方のほか子育てに関心のある学生などを対象とした研修を実施し、子育て支援員として認定します。

2 子どもの健やかな成長支援

■子育て世帯への経済的支援

○第2子以降出産祝金支給事業費補助金 **新規**（726,000千円）

・多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、第2子以降を出産した場合に子ども1人当たり10万円を支給する市町村に対し、その費用を補助します。

○高等学校就学準備等支援事業費補助金 **新規**（605,000千円）

・高等学校進学時等における経済的負担の軽減を図るため、中学3年生1人当たり3万円の準備金を支給する市町村に対し、その費用を補助します。

○第3子以降保育料等無償化事業費補助金（52,768千円）

・保育所、認定こども園、特定地域型保育事業所または認可外保育施設に通う児童のうち、国の無償化の対象とならない第3子以降の児童に係る保育料及び副食費の無償化を市町村が実施する場合、その費用を補助します。

○第2子以降放課後児童クラブ利用料減免補助金（4,734千円）

・市町村が、放課後児童クラブを2人以上利用している世帯の2人目以降の児童に係る利用料の減免を実施する場合、その費用を補助します。

○多子世帯病児・病後児保育利用料無償化事業費補助金（3,049千円）

・市町村が、満18歳未満の児童が3人以上いる世帯の児童に係る病児・病後児保育の利用料の無償化を実施する場合、その費用を補助します。

○私立学校等の運営に対する支援の充実（9,354,829千円）

・私立学校が実施する個性化教育や、ICT教育環境の充実などの取組みに要する経費、処遇改善を含む運営費に対して補助します。

○私立高等学校等就学支援補助金（3,120,625千円）

・意志ある私立高校生等が安心して教育を受けられるよう、私立高校生等いる世帯に対し、世帯年収に応じて授業料を助成します。

■多胎児家庭への支援の充実

○多胎児家庭サポート事業（8,581千円）

- ・多胎児を妊娠・育児中の家族が安心・安全な妊娠、出産、育児期を迎えることが出来るよう、プレママパパ教室や育児教室を開催する。

■医療的ケア児の受入施設の確保

○医療的ケア児保育の強化（86,000千円）

- ・保育所等での医療的ケア児の受入れを可能にするための設備や体制の整備を実施する市町村に対し、整備に必要な経費を補助し、医療的ケア児保育の推進を支援します。

■ヤングケアラーへの支援強化

○ヤングケアラー研修推進事業費（977千円）

- ・ヤングケアラーへの支援体制を強化するため、福祉・介護・医療・教育等関係機関職員に対し、ヤングケアラーについて学ぶための研修会を開催します。

○ヤングケアラーコーディネーター設置事業費 **拡充**（9,819千円）

- ・市町村や民間支援団体等とのパイプ役となるヤングケアラーコーディネーターを配置し、ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなぐ機能を強化します。

○ヤングケアラー支援体制構築事業費 **新規**（3,862千円）

- ・ヤングケアラー等や関係者らが悩みや経験を共有し合うオンラインサロンを設置します。

■児童虐待防止対策の更なる強化

○子ども相談センター機能強化事業費（11,856千円）

- ・児童虐待に係る法的な問題に対処するため、すべての子ども相談センターに弁護士を配置し相談体制の強化を図るとともに、法医学専門医師に識別・鑑別を依頼し、法医学にかかる児童虐待に関する診断等により、これまで、十分に対応できなかった事案を改善し、適切な対応体制を構築します。

○子ども相談センターSNS相談事業費（39,241千円）

- ・児童虐待の未然防止・早期発見のため、子どもや保護者がより相談しやすくなるよう、SNSによる相談対応を実施します。

○児童虐待防止対策等事業費（5,613千円）

- ・児童虐待に対応するため、地域及び関係機関との連携強化を行うとともに、市町村等に対する相談研修や指導を行います。

■社会的養育の推進

○【再掲】母子保健・児童福祉一体的相談機関の連携強化 **新規** (31,309千円)

・妊娠期から出産・子育てまで一貫した身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する市町村を支援します。

○里親養育包括支援事業費 (108,093千円)

・里親制度の普及促進や新規里親の開拓等の一層の推進を図るため、市町村連携コーディネーターを配置し、市町村と連携して里親委託を推進するとともに、里親の養育技術の向上を図るため、里親に対するトレーニングを実施します。

・子どもにとって最適な里親を選定するため、各圏域の里親等委託調整員と子ども相談センターが連携してマッチングを実施するほか、委託後における里親への養育支援のため、里親等相談支援員による、里親ごとの支援計画の作成、定期的な里親宅への訪問や里親相互の情報交換を実施します。

○児童福祉施設退所者等アフターケア事業費 (15,150千円)

・児童養護施設退所者が継続的に生活、就労ができるよう、情報提供や自立支援セミナー等を開催します。

・児童養護施設入所児童等が措置延長期間である20歳到達後も、施設等に居ながらにして大学進学等が継続可能となるよう、居住費・生活費を補助します。22歳の年度末以降も支援が受けられるよう新たに年齢要件を緩和します。 **拡充**

■子どもの貧困対策・ひとり親家庭への支援の強化

○子どもの居場所応援事業費 (18,000千円)

・企業等からの食料支援の調整や子どもの居場所への相談支援など子どもの居場所を支援するサポートセンター事業を実施します。

○子ども食堂・子ども宅食運営支援事業費補助金 (11,480千円)

・子どもの居場所づくりとしての「子ども食堂」や、訪問支援型の「子ども宅食」を実施又は支援する市町村に対して、新設や運営時等の経費を補助します。

○子どもの学習支援事業費 (900千円)

・生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもに対して、居場所づくりとしての学習支援を実施します。

○ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業費 (26,427千円)

・ひとり親が抱える様々な課題に適切に応えられる専門職等による集中相談を実施するほか、就業支援や養育費相談などを実施します。

・ひとり親からの相談の急増や、経済的安定のための養育費確保や、SNSを活用した支援制度周知の広報・啓発活動の強化を実施します。

○生活保護受給世帯進学等支援事業費 **新規** (2,000千円)

・生活保護受給世帯の高校生のうち、進学・就職を控えた高校3年生に対し、定額給付金を支給します。

3 令和5年度の具体的な取組み

少子化対策に特效薬はなく、一朝一夕で解決できるものではないため、引き続き県民運動として粘り強く取り組むこととし、政策の柱に沿って、各種施策を総動員して総合的に対策を進めます。

基本計画の施策体系

